



障害のある方との共生社会を実現するための市民フォーラム

開催の案内

日時 平成 23 年 2 月 26 日 (土)

場所 日本財団ビル 2階 ホール

〒107-8404 東京都港区赤坂 1-2-2 日本財団ビル 参加費 資料代 1,000 円 (当日徴収)

総合案内 (コールセンター) TEL 03-6229-5111 FAX 03-6229-5110 先着 150 名様

プログラム

- 9 : 45 開会の挨拶 主催者
- 10 : 00 行政説明 平成 23 年度の障害者福祉について
厚生労働省 障害保健福祉部 障害福祉課長 土生 栄二氏
- 10 : 45 休憩
- 11 : 00 鼎談 つなぎ法案で変わる障害者福祉を踏まえて総合福祉法を考える
平塚市役所 又村あおい 氏 (全日本手をつなぐ育成会・機関誌編集委員)
りとるらいふ 片桐 公彦 氏 (全国地域生活支援ネットワーク事務局次長)
毎日新聞 野澤 和弘 氏 (論説委員・障がい者総合福祉部会委員)
- 12 : 30 昼食
- 13 : 40 シンポジウム
「政治と福祉 これからのこの国の障害福祉の形」
- 第一部
自由民主党 障害者特別委員会委員長 衛藤 晟一議員
民主党 障害者政策プロジェクトチーム事務局長 中根 康浩議員
公明党 障がい者福祉委員会委員長 高木美智代議員
- コーディネイター 滋賀県社会福祉事業団理事長 北岡 賢剛 氏
休憩
- 第二部
「これから地域で生きてゆく上で大切な事について」
各団体からの意見・要望を中心に
JDD ネット、全日本手をつなぐ育成会、日本知的障害者福祉協会、
全国肢体不自由児・者父母の会連合会、全国重症心身障害児 (者) を守る会
DPI 日本会議 自立生活センターSTEPえどがわ
コーディネイター 全国地域生活支援ネットワーク田中 正博 氏
- 16:45 閉会の挨拶 主催者

障害のある方との共生社会を実現するための市民フォーラム

～激動の時代に、障害のある方のノーマライゼーションをもう一度考える～

趣旨

昨年の政権交代により、政府は障害者自立支援法を廃止し、新たに障がい者総合福祉法を創設する運びとなりました。この内容を検討するために、障がい者制度改革推進会議総合福祉部会が設置され、平成25年8月の施行を目指し、活発な議論が交わされています。しかし、障害者自立支援法が廃止された後、どのような法律や制度が作られ、それによって障害者の生活がどのようになるかは不透明です。

障害者福祉が激動の時代を迎えている今こそ、障害のある方が地域でその人らしく生きるための市民としての共生、法律や制度、具体的仕組みなどについて、もう一度考える必要があります。それはどのような時代においても変わらぬ普遍的な理念であるノーマライゼーションを再検討することでもあります。このような状況の中、障害者福祉にかかわる人々のみならず広く市民とともに協働してノーマライゼーションや共生社会を議論する場が是非とも必要になっています。

当市民フォーラムは、障害のある方が市民として社会により広く参加できる法律や制度、具体的仕組みなどについて検討・議論する場として、広く市民にも参加を呼びかけ全国で開催します。具体的には、それぞれの地域において市民フォーラム実行委員会を設立し、地域の市民及び当事者、家族、支援者、行政などの関係者と国の推進会議や総合福祉法部会メンバー、厚生労働省行政官、政治家、支援者などが協働して、それぞれの地域のリアリティから、わが国におけるノーマライゼーションの具現化や共生社会の実現のための方策を検討・議論します。

[障害のある方との共生社会を実現するための市民フォーラム実行委員会]

事務局 全国地域生活支援ネットワーク（愛成会：担当 片山、森田）宛て

申込用紙

<申込み締め切り 2月20日>

団体・所属名 _____

氏名 _____

氏名 _____

氏名 _____

氏名 _____

申し込み担当者の連絡先

(Tel) _____

(FAX) _____

(E-mail) _____

住所 〒 _____

(自宅・職場)

申し込み者名 _____

参加形態 (団体・個人)



FAX 03-3387-0820 (愛成会) 行き